

西小学校便り

第3号

令和3年5月27日

発行 錦町立西小学校校長室

すなおに学ぼう

たいがいの学校に「教育目標」があります。西小学校の教育目標は「**学び合う集団の育成**」です。平成30年に策定されています。学校は、たくさんの児童と教職員が学校という施設に集まり、共に学ぶところです。助け合い、励まし合い、切磋琢磨し、自己実現に向けて学ぶ集団を育てることを目指します。

この教育目標を達成するために、本年度は、特に次の3つの力（資質・能力）を育成していきます。

- ① **す**すんでとりくむ
- ② **な**かまととりくむ
- ③ **お**もいやり

頭文字をつなげて「**すなおに学ぼう**」。キャッチフレーズです。

現代は、人口減少・少子高齢化、情報通信技術の発達、国際化等が進む中で、予測困難な社会と言われています。親も教職員も経験したことのない未来を子どもたちは生きていくこととなります。これからの時代を生き抜いていくために、どんな力を身に付けていかななくてはならないのか、教育関係者はもとより、様々な立場の人たちが議論していますが、本校でも子どもたちの今の様子と合わせて検討し、集約したのが上記の3つの力です。

①は、「**主体的に取り組む力**」と言い換えることができます。自分で課題を発見し、解決策を考え、見通しを持ち、解決に向けて取り組み、振り返る。そういう力です。もちろんそのためには、自律心や読み・書き・計算

などの基礎的な力を付けることが必要になります。

②は、「**協働する力**」です。人々の価値観が多様化する中で、異なる意見の人とも意見を交わし、折り合いを付け、力を合わせて課題解決にあたる力です。コミュニケーション力が重要です。地球温暖化などの国際的な課題には、異文化・異言語の人たちとの協働も必要になります。

③は、「**人間関係力**」です。相手を理解しようと意識することや協調性、人権感覚などの力です。その中の基本中の基本が「あいさつ」だと考えます。

以上、本年度、本校で取り組むことの骨子の部分をご紹介します。具体的な事柄については追々ご紹介していく予定です。

心のきずなを深める月間

6月は「心のきずなを深める月間」です。児童同士はもちろんのこと、児童と教職員、保護者や地域住民等との「心のきずな」を深め、いじめを許さない学校・地域づくりをめざして、県下全域で様々な取り組みが進められます。本校でも、授業や集会での説話、いじめに関するアンケート、個別の面談、職員の研修等に取り組みます。

とりわけ校長として力を入れたいのは、もし、いじめを受けた場合に、児童が誰かに相談できる環境をつくることです。相談するのも勇気がいります。「こんなことを先生に言ったらますますいじめられることにならないかな」と不安になる児童や、「親に心配をかけたくない

からだまっておこう」という児童もいるかもしれません。そういう心情を汲み取って、児童の不安を解消し、安心して登校できるようにする学校でありたいと思います。これは、6月だけでなく、年間を通してやらなくてはならないことです。

保護者様には、お子さんに元気がなかったり、悩みを抱えているんじゃないかなと感じられたときには、学校にご相談くださいますようお願いいたします。担任でもかまいませんし、教頭や校長に直接ご連絡いただいてもかまいません。いじめという確信がなくてもご連絡ください。

地域の皆様におかれましても、もし「これはいじめでは？」と思われるようなできごとを見聞きされましたら、学校までお知らせいただきますとありがたいです。

6月の主な行事

- | | |
|---------|------------|
| 1日(火) | 運動会片付 弁当 |
| 2日(水) | 耳鼻科検診 |
| 3日(木) | 眼科検診(456年) |
| 4日(金) | 避難訓練(水難) |
| 7日(月) | プール掃除(56年) |
| 9~11日 | 諸費納入日 |
| 9日(水) | 体力テスト |
| 11日(金) | 心臓検診(1・4年) |
| 14日(月)~ | プール開き週間 |
| 20日(木) | 内科検診(123年) |
| 18日(金) | 学校運営協議会 |
| 21日(月)~ | 人権週間 |
| 23日(水) | 全校集会 |
| 25日(金) | 人権集会 |
| 29日(火) | 避難訓練(不審者) |